

第二次市子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策体系の見直しについて（案）

○ 施策体系の見直しについて

- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく計画の施策体系について、現計画の施策体系を基本としつつ、国等の動向や本市の子ども・子育てをめぐる現状等を踏まえ、次のとおり案を示すもの。
- ・ 本日の分科会で本案について意見をいただき、その結果を踏まえ、今後、事務局で計画のたたき台を作成してまいりたい。

※下線部が変更箇所

